

# 法務研究財団第176号研究報告書

日本弁護士連合会  
民事司法改革総合推進本部委員  
弁護士 小野寺 友 宏

## 1 研究テーマ

我が国の損害賠償制度における損害賠償額の適正化に向けた研究

## 2 研究の目的・意義

我が国の損害賠償制度に対しては、被害者が受けた損害に比べ裁判所の認定額が低額にとどまり適正な被害の回復が実現されておらず、違法行為の抑止の機能も十分に果たせていないという指摘がなされている。

このような問題提起をふまえて、日本弁護士連合会は、会内での議論や検討を重ね、2022年9月16日に「慰謝料額算定の適正化を求める立法提言」を採択・公表した。日本弁護士連合会は、これらの提言を、衆参両議院、法務省、最高裁判所等に提出するとともに、関係各所に法改正に向けた検討を要請した。

今後は、これらの提言の法制化に向けた動きを軌道に乗せることが課題となるが、そのためには、我が国の損害賠償制度運用の実情(裁判例の実態調査等)などを研究しその成果を公表することが重要と考えられる。

## 3 研究員及び研究担当者

日本弁護士連合会民事司法改革総合推進本部の以下の委員

研究主任 小野寺 友 宏(仙台弁護士会)

研究員 出 井 直 樹(第二東京弁護士会)

研究員 関 秀 忠(第一東京弁護士会)

研究員 桑 原 義 浩(福岡県弁護士会)

研究員として登録したのは以上の4名だが、日本弁護士連合会民事司法改革総合推進本部の委員・幹事及び法務省民事局と共同して、裁判例の調査分析を行った。

## 4 研究期間

2024年7月1日～2026年6月30日

## 5 提出日

2026年9月9日

## 6 研究内容と成果

「名誉権等の侵害事例の慰謝料額に関する調査報告書」のとおり